発行/我孫子市 編集/企画総務部秘書広報課 広報室 〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地 ☎04-7185-1111(代表) 2004-7185-1520

夏から秋にかけて、台風や前線の影響で大雨、洪水などによる災害が発生しやすくなります。河川の氾濫や崖崩れなどが起こる恐れがある場合は、防災 行政無線で避難指示や避難所の開設情報などをお知らせします。避難情報の意味を正しく理解し、適切な避難行動を取りましょう。

間 市民安全課・内線217

警戒レベル・避難情報

| 警戒レベル | | 避難情報・気象情報 | 状況 | 皆さんが取るべき行動 |
|-------|---------------|--|-------------|--|
| 5 | | 緊急安全確保 ※市が災害状況を確実に把握できるとは限らない ため、必ず発令されるものではありません。 | 災害発生・切迫 | 直ちに安全確保 |
| | 警戒レベル4までに必ず避難 | | | |
| 4 | 市が発令 | 避難指示 | 災害の恐れが高い | 危険な場所から全員避難 ●開設している避難所の確認 |
| 3 | | 高齢者等避難 | 災害の恐れあり | 高齢者や障害がある方など避難に時間がかかる方は危険な場所から避難(その他の方も危険を感じたら自主的に避難)開設している避難所の確認 |
| 2 | 気象庁が | 大雨・洪水・高潮注意報 | 気象状況悪化 | ●避難方法の確認 ●備蓄品を避難バッグに入れる など |
| 1 | 発表 | 早期注意情報 | 気象状況悪化の恐れあり | ●備蓄品の確認・買い出し ●気象情報の確認 など |

避難所

災害の種類により開設する避難所が異なります。事前にハ ザードマップ・市ホームページで避難する可能性がある避難所 や開設順位をご確認ください。



▲市HP

避難所開設までの流れ

| | 状況 | 市の動き | 皆さんが取るべき行動 | | | |
|--|------------------|--|---|--|--|--|
| | 台風の接近・ 大雨への警戒 | 状況に応じて 自主避難所を開設 ※事前の避難を希望する方 が一時的に避難する場所で す。 | ●避難に時間がかかる方や 不安な方は避難する | | | |
| | | | | | | |
| | 河川の増水・ | 情報収集・発信 | 市公式SNSや市ホームページで情報収集を行う | | | |

避難情報の 発表・発令

土砂災害の恐れ

避難情報の発令、 避難所の開設

水位の監視や見回りを実施

●発令された避難情報を基 に避難する

ページで情報収集を行う

●避難の準備をする

利根川の水位上昇の目安

市周辺(取手観測所)の水位が上昇するのは、栗橋観測所の水位上昇から 約6~7時間後、芽吹橋観測所の水位上昇から約2時間後です。ある程度時 間の猶予があるため、大雨のときや真夜中など危険な状況での避難は避け、 焦らず安全な行動をしてください。

利根川上流河川事務所ホームページから、ライブカメ ラで水位状況を確認できますので、ぜひご活用ください。

なお、市では、栗橋・芽吹橋・取手・押付(茨城県利 根町)観測所の水位を避難情報の発令基準としています。 ▲ライブカメラ



防災行政無線が聞こえにくい場合

放送内容を確認できます。

テレホン案内☎0120-031676

新たな内容が放送された場合は、情報が更新されます。

市公式SNS

●LINE(要事前登録)

登録方法 ①スマホなどでカメラを起動し二次元コードを読み 取る ②表示される画面で「追加」ボタンを押す ③「受信設定」 の「欲しい情報」で「防災無線」を選択



●X 我孫子市役所(@Abiko_city)

● Facebook 我孫子市役所(@abk.kouhou)

問 秘書広報課広報室☎04-7185-1269

メール配信サービス(要事前登録)

登録方法 ①abiko-reg@kmel.jpに空メールを送信 ②折り返し送られ る登録案内メールに沿って登録※メールが届かない場合はご連絡ください。 間 秘書広報課広報室☎04-7185-1269

市ホームページ

トップページに掲載します。

